

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 畜産課

法令名	佐賀県種畜検査条例			法令番号	昭和34年条例33号		
手続名	検査合格証明書の交付			根拠条項	第7条の1		
審査基準	<p>検査に合格したものに証明書を交付する。</p> <p>（合格基準） 佐賀県種畜検査条例施行規則第3条で下記のとおり定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種固有の特徴を具備し、資質優秀で発育良好なもの ・伝染性疾患、遺伝性疾患及び繁殖機能の障害を有しないもの 						
	受付 機関		処理 機関		交付 機関		標準処理期間 日
						標準経由期間 日	No.